

内閣参質一二〇第二二二号

平成三年三月二十九日

内閣総理大臣 海部 俊樹

参議院議長 土屋 義彦殿

参議院議員 正敏君提出 国連安全保障理事会決議六七八におけるベーカー國務長官発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員 既正敏君提出国連安全保障理事会決議六七八におけるベーカー國務長官

発言に関する質問に対する答弁書

国際連合安全保障理事会（以下「安保理」という。）決議六七八を採択した千九百九十年十一月二十九日の安保理において、冒頭、議長である米国のベーカー國務長官は同決議案について発言し、その最後の部分で、「本日の我々の目的は、サダム・フセインに対し、安保理及び国際社会の公正かつ人道的な要求は無視し得ないことを納得させることにある。もしイラクがその方向を平和的に転換しなければ、武力の行使を含む他の必要な手段を採る権限が与えられるべきである。我々はこの選択をサダム・フセインに明確な形で迫らなければならない」（国連文書S/P.V. 二九六三、英語版六ページ）旨述べている。